

鶴田町公共施設等総合管理計画（概要版）

公共施設等総合管理計画とは

●策定の背景と目的

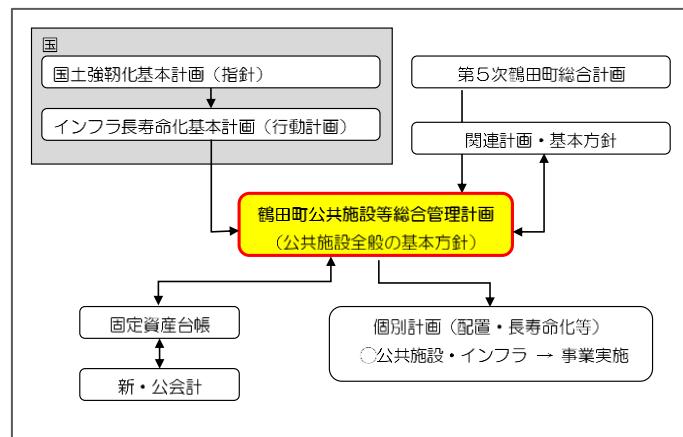
厳しい財政状況にある中で、公共施設等の老朽化対策に対処し、中長期的な視点から、町が保有する公共施設等の最適な配置、長寿命化、維持管理の適正化を進めることで、町民ニーズに沿い、安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供していくための取組方針を示し、公共施設等の更新・管理の総合的かつ計画的な実施により財政負担の軽減、平準化を図ることを目的とします。

●対象範囲及び計画期間

対象範囲：公共施設及びインフラ施設

計画期間：平成 29 年度（2017）から令和 8 年度（2026）までの 10 年間

●計画の位置付け



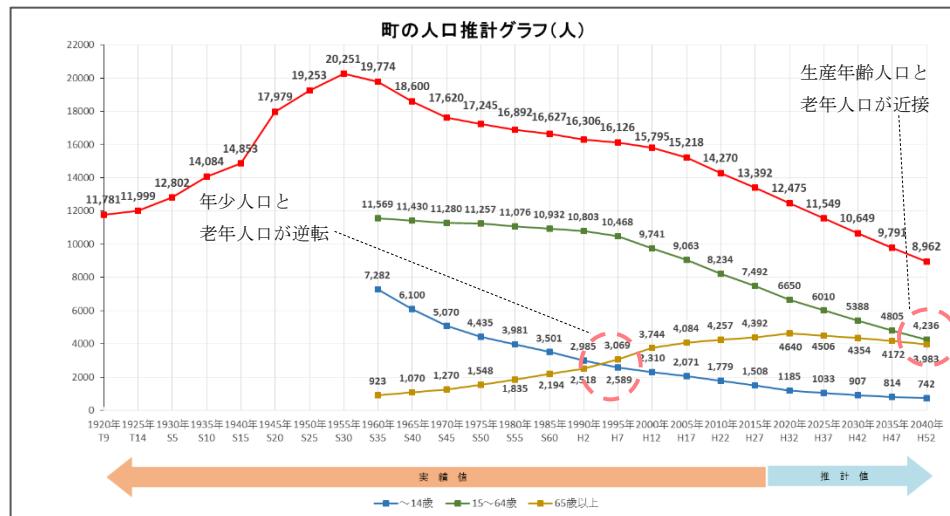
町の概要

●人口の見通し

本町の人口は、昭和 30 年の合併以降、減少の一途をたどっており、平成 22 年

(2010) には 14,270 人でしたが、30 年後の令和 22 年（2040）には 8,962 人程度まで減少すると見込まれます。（鶴田町人口ビジョン推計）

また、年齢 3 区分別人口では、年少人口（0 歳～14 歳）は 8.3%、生産年齢人口は 47.3%へと大幅に減少する見込みである一方、老人人口（65 歳以上）は、44.4%へと大幅に増加する推計となっており、少子化・高齢化がますます進んでいくと推測されます。



●財政

歳入については、国への財源依存度が高く、今後の人口減少に伴い、地方交付税や地方税の減少が見込まれます。また、歳出については、高齢化の進行等により増加が見込まれる扶助費、今後に控える統合小学校校舎等の新規建設事業による投資的経費、公債費の増加が見込まれ、財政状況は更に厳しくなるものと予測されます。

公共施設の現状と課題

●公共建築物の保有状況

町が保有する公共建築物は、令和 2 年 1 月末時点で 95 施設、総延床面積 81,641 m²となっており、県内中庸 26 市町村の平均 76,334 m²を上回っています。

●インフラ系公共施設

町が保有するインフラ系施設は次のとおりです。

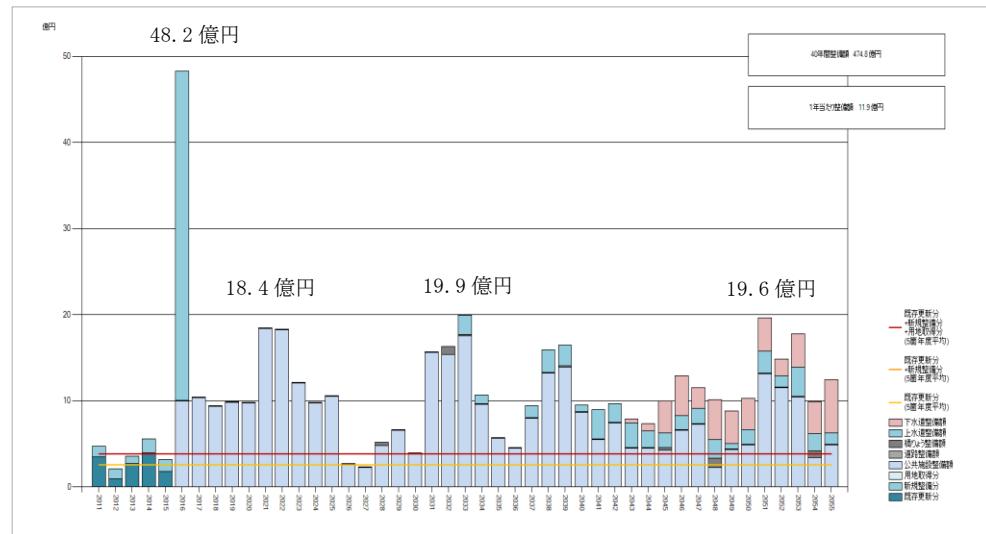
種別	数量
道路 町道	187,509 m
橋りょう	48 橋

種別	数量
上水道管渠	73,761 m
下水道管渠	96,766 m

公共建築物と同様に使用年数の経過により老朽化が進んでおり、今後多くの施設が改修や更新時期を迎えることになります。

●公共施設等全体の将来の更新費用推計

本町が保有する公共施設等を現在の規模のまま更新すると仮定した場合の将来の更新費用について、総務省が公開する公共施設等更新費用試算ソフトにより試算すると、今後 40 年間で 474.8 億円、1 年当たり 11.9 億円の費用が必要となることから、対策事業に対し財政支援が見込まれる地方債を活用するなど、財源を確保しながら財政負担を平準化することが必要となります。



※推計条件 公共建築物：大規模改修…築 30 年、建替…築 60 年
インフラ系施設：道路…15 年で舗装面打換え、橋りょう：60 年で更新
：上水道：40 年で更新、下水道：50 年で更新

公共施設等の総合管理に関する基本的な方針

●将来を見据えた課題

本町の財政状況を勘案すると、保有するすべての施設をこのまま維持しながら順次改修・更新を行うことは非常に困難です。このため、多様な町民ニーズに対応しつつ必要な公共施設等を将来的に維持していくためには、総合的かつ計画的な管理が必要です。

①予防保全型の維持管理

➤すべての施設について、長寿命化計画を策定し、計画的な点検・診断及び修繕を行うメンテナンスサイクルの確立が必要です。

②財政負担の平準化実現への方策

➤将来の施設更新時期を適切に分散し、財政負担の平準化を実践するための方針の策定が必要です。

③公共建築物の最適な量と配置の検討

➤町民ニーズを的確に把握し、利用度の低い施設の有効活用や再配置等を検討することで、公共施設等の質と量の最適化を図り、将来の更新費用を圧縮することが必要です。

●課題解決に向けて前提となる基本理念

①安全・安心の確保

➤町民の安全を守るために、公共施設等の点検・修繕・更新に取り組みます。

②アセットマネジメント（資産管理）の推進

➤公共施設等を町民の大切な資産と捉え、ライフサイクルコスト縮減のため予防保全型維持管理を実践し、効率的なメンテナンスサイクルを確立します。

③財政負担の平準化の推進

➤個別施設計画の策定段階で更新費用をあらかじめ想定し、質、量、財務的視点から施設の優先度を定め、優先すべき施設の改修・更新を前倒し、財政負担の平準化を推進するとともに計画的な除却、貸付、売却を行います。

●公共施設等の管理に関する基本的な考え方

点検・診断等の基本方針

- ▶定期的な点検・診断等を実施

修繕・更新等の基本方針

- ▶「対症療法型」維持管理から「予防保全型」維持管理への転換

安全確保の基本方針

- ▶危険な施設、今後利用が見込まれない施設等の安全確保措置の実施

耐震化の基本方針

- ▶災害時拠点施設機能の確保、重要度・優先度に応じ耐震改修整備
- ▶地域防災計画に基づく防災機能の強化・確保

長寿命化の基本方針

- ▶予防保全型維持管理の徹底による長寿命化の推進
- ▶個別計画と財政計画の連動による財政負担軽減と平準化を実践

統合や廃止の基本方針

- ▶施設の利用需要の変化に応じた質と量の最適化
- ▶議会、住民に対する統廃合方針決定プロセスの透明化、適正性の確保

PPP/PFI の推進

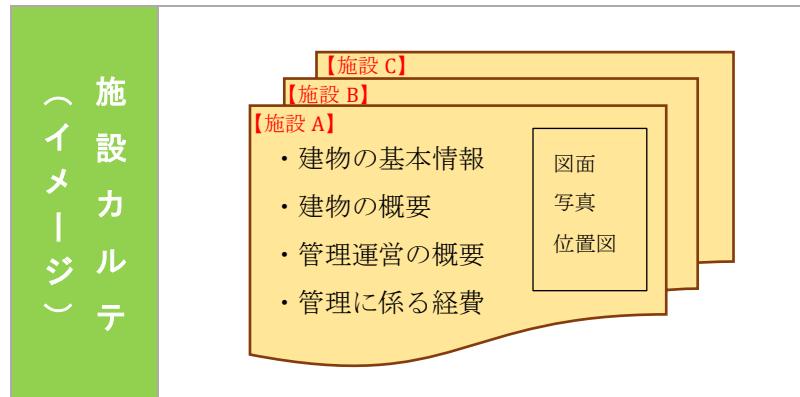
- ▶現行の指定管理者制度に加えて、新たにPPP/PFIの活用を検討

広域連携による事業の推進

- ▶五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく公共施設の相互利用等、近隣自治体との連携強化

●施設類型ごとの管理に関する実施方針・個別施設計画

- 1) 今後、施設ごとに履歴情報を記載した施設カルテを整備します。



- 2) 各施設類型別の実施方針を踏まえ「個別施設計画」を策定します。

【施設類型ごとに記載する主な内容】(国の各所管省庁の指針に基づきます)

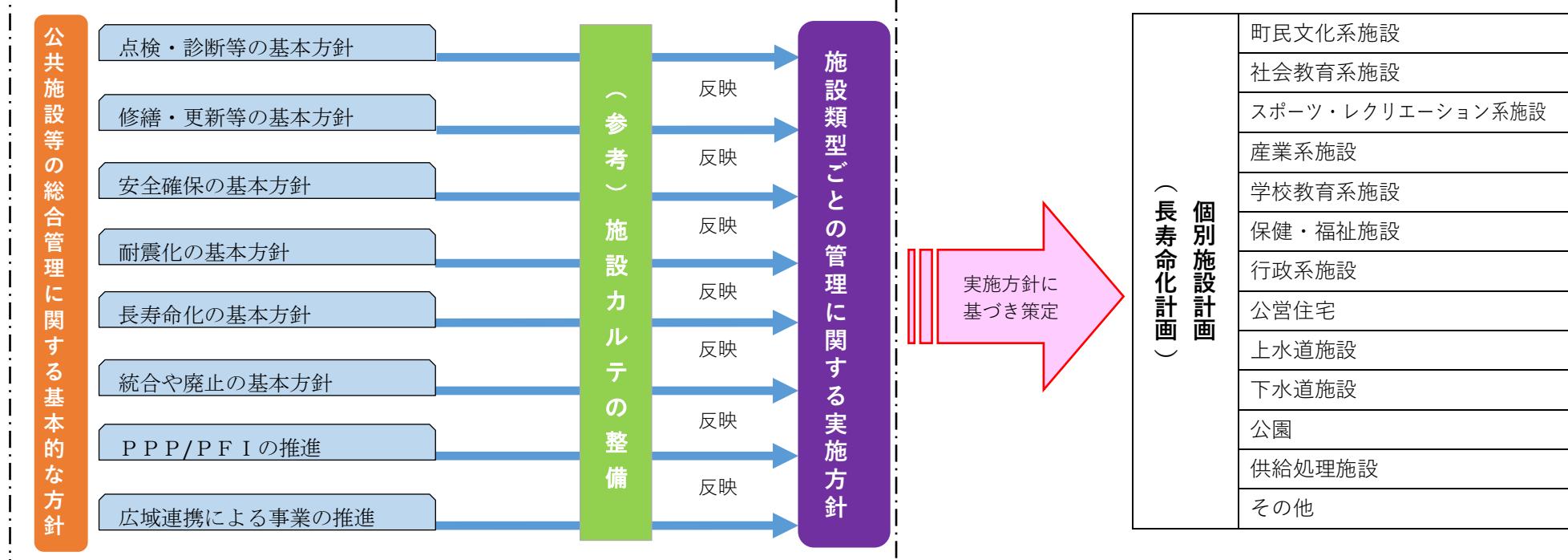
- ▶点検・診断によって得られた個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）
- ▶維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等
- ▶定期点検サイクル等を考慮した計画期間（5か年以上）の設定
- ▶役割、機能、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項
- ▶優先順位の考え方を明確化
- ▶点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記
- ▶知見やノウハウの蓄積（計画期間の長期化によるコストの見通しの精度向上）
- ▶次回の点検・診断や修繕・更新時期及び内容
- ▶機能転換、複合化・集約化、統廃合、耐震化等について、講じる措置の内容等
- ▶計画期間内に要する対策費用の概算見込



人口減少や費用対効果等を踏まえた今後の施設等のあり方をより詳細に検討

◆公共施設等総合管理計画（行動計画）と個別施設計画（長寿命化計画）の関係性（イメージ）◆

公共施設等総合管理計画



公共施設等マネジメントの推進体制と方針

●フォローアップの方針

本計画の進捗状況等の評価などについて PDCA サイクルを活用し、Plan → Do → Check → Action を意識することにより、計画自体の継続的改善を図ります。

●情報管理の方針

公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理し、基本情報のデータベース化を図り、全庁的に管理できる体制を整えることで、公共施設等資産額を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の検討を進めます。

●町民との情報共有化の方針

計画の推進にあたり、町民と行政の両者が問題意識を共有できるよう、施設情報や評価結果を公表・広報することで住民共同の取組を推進します。

また、本計画の公表時や計画変更についても町議会や町民に報告・公表します。

●総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・全庁的な取組体制の構築や情報共有について、**実現可能な方策**を策定
- ・公共施設等に関する**情報管理の一元化**
- ・固定資産台帳、地方公会計の財務諸表等との連携による**一貫した資産データ管理**
- ・更なる職員の意識改革の推進による**職員個々の経営的視点の強化**